

平成29年6月議会  
一般質問・回答

**問** 空き家状況と法務局が今年5月から導入した「法定相続情報証明制度」の推進について市の見解は？

**答** 当市の空き家の数は1,538戸であり、そのうち相続手続きが完了していない空き家の数は300戸となっている状況です。「法定相続情報証明制度」は相続手続きの推進も空き家対策に期待できることから法務局と連携し制度の周知に努めます。

**問** 多面的機能支払交付金がこれまでの農村環境保全に大きく影響していると考えている。農地管理の継続における交付金に対する国の方針について市の見解は？

**答** 多面的機能支払交付金は平成27年度に法制化され「農地・水保全管理支払」の取組を含め5年間以上実施した地区は「農地維持支払交付金」は引き続き交付されるが、「資源向上支払交付金」については基本単価の75%に減額されることとなっています。市としては農村環境の改善や農地管理の継続性が図られるよう、活動組織に対して本事業の周知を行い、国・県と連携しながら引き続き支援します。

**問** 農業生産工程管理(GAP)認証制度について県・市の取組について問う

**答** 今年度は市内で、いみず野農協えだまめ部会を含む4経営体がJGAP認証の取得を目指しており、認証取得に要する費用への補助や普及指導員等により認証取得の支援を行うこととされています。GAP認証取得は今後の産地間競争を勝ち抜いていくためにも有効な手段であることから、生産者の理解を深めるため、県が主催する研修会の参加を促すなど、関係機関と協力しGAP認証の取得を推進します。



平成29年9月定例会  
総務文教常任委員会 質問・回答

市内小学校の空調設備について

**問** 空調設備の国庫補助金の申請をどの様に考え、何時から事業に取り掛かり、その事業費をどの程度必要と考えているのか？

**答** 本市においては厳しい財政運営が求められる中、エアコン整備に当たっては国庫補助金(学校施設環境改善交付金)の確保が不可欠であると考えています。この国庫補助金を確保するには、事業実施年度の前年度の6月に文科省に申請を行い、速やかに事業に着手したい思いはあるが、事業の取り掛かりについては今のところ未定であります。費用については実際に実施設計書により積算してみないと分かりませんが、オープン型教室の改造も考慮すると4億から5億円程度を想定しています。

公文書判断について

**問** 公文書管理法では「職員が職務上作成し、組織的に用いるため行政機関が保有しているもの」と規定されているが、具体的な基準はあいまいであると言われており、本市において公文書とその他のメモ扱いなど、文書の区分けはどのように判断をしているのか？

**答** 市文書管理規程(第2条第1号)において、「文書」とは、職員が職務上作成し、又は取得した文書、図画、写真、フィルム及び電磁的記録と規定されています。メモも職務上作成したものであれば、公文書に区分することになると考えられるが、必要な記録であれば、保存すべき文書に記載しているものと考えています。なお、市情報公開条例では、公文書は、職員が組織的に用いるものとして、当該実施機関が保有しているものとしており、個人的なメモ等は、実施機関が管理しているものとは言えないため、情報公開の対象とはならないが、公文書に添付された場合は、当該文書等の一部として公開の対象となる扱いをしています。

**問** 公文書判断するのは慣習的な部分と、新しく判断すべき文書があると思うがどのように判断し、その判断の責任は誰にあるのか？

**答** 基本的に文書管理規程に基づき判断することになるが、個人的なメモ等については、公文書の一部として、意思決定の判断材料として必要かどうか、各所属での判断となります。文書管理規程(第4条、第5条)において、文書取扱責任者を課長補佐とし、上司の命を受け文書事務を掌握することになっています。

平成29年9月議会にて「射水市議会基本条例」が制定されました

平成28年12月定例会において、議会基本条例に関する特別委員会を設置し、本特別委員会の委員長に就任させて頂き、本条例の内容について委員全員で検討を重ねてまいりました。

射水市議会基本条例は、射水市長とともに、地方自治における二元代表制の一方を担う射水市議会の運営等に関する基本的事項を定めることにより、議会がその権能を発揮し、市民のみなさまの生活向上に寄与することを目的としております。議会に関する他の条例や規則の上位に位置する、「最高規範」として定めるものです。

今後、本条例をいかに運用していくかが重要です。「市民に開かれた信頼される議会」を構築し、市民のみなさまの生活をより豊かにするという目的のために、全ての議員が心を一つにして議会運営に取り組んで参ります。

平成29年度 旧庁舎等の利活用について

- ①旧小杉庁舎跡地 学校法人片山学園初等科建設
- ②旧新湊庁舎跡地 民間企業の意向調査や地元企業の聞き取りを踏まえ、事業スキームやモデルプランを作成。  
29年度は民間企業に求める施設企業の要求水準や施設運営に関する民間リスク分析など、事業の詳細について検討し、事業者の募集を行う。
- ③旧大門庁舎跡地 子ども子育て支援センター(キッズポートいみず)オープン  
妊娠、出産、育児など子育てにおけるステージの相談業務の集約化  
発達支援に関する専門的な相談窓口等支援体制の充実、迅速・的確なアドバイスや包括的・総合的な子育て支援を行う
- ④旧下庁舎跡地 今後検討
- ⑤小杉社会福祉会館の改修・改築の基本設計
- ⑥企業団地適地調査 沖塚原地区
- ⑦新湊漁港 製氷・貯水施設及び漁具保管施設整備(国・県・市)事業
- ⑧クリーンピア射水 施設の稼働期間の延長により基幹施設の改修工事業着手
- ⑨万葉線 庄川橋梁健全度調査、ICカードの整備
- ⑩斎場整備 基本計画により基本設計を進め、29年度実施設計に着手
- ⑪旧小杉勤労青少年ホームの解体工事

「世界で最も美しい湾クラブ」加盟  
2019年総会富山大会内定

新湊マリーナは、2000年富山国体のヨット競技会場として建設された施設です。北陸新幹線の開通により首都圏からのアクセスが良くなったこともあり、県外の方々にも身近なマリーナとなってきております。

富山湾は比較的波が穏やかで、四季を通じてクルージングやフィッシングなどマリナーが楽しめる魅力あふれるスポットとして注目を集めています。そうした中で、大型化する船舶への対応や「富山湾」の魅力向上を図るため、新湊マリーナに係留施設、水上棧橋、オーナーズハウス、大型クレーン等が新たに整備されました。5月17日に港湾振興特別委員長として新湊マリーナ増設完成式に出席してまいりました。

世界で41湾が加盟する「世界で最も美しい湾クラブ」2019年総会が富山県で開催されることが内定しています。海王丸パークや新湊マリーナを含めた、富山湾の活用・保全の取り組みに加え、15年に行われた全国豊かな海づくり大会の開催、16年の主要7か国(G7)環境相会合の開催が評価されたと言われております。これを機に、射水市の魅力を更に全国から全世界に発信していかねばならないと考えます。



新湊マリーナ



オーナーズハウス増設



ヨット用大型クレーン新設

